

お知らせ

関係者各位

公益社団法人
香芝市シルバー人材センター事務局

適格請求書発行事業者の登録番号について（ご案内）

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入がされ、「適格請求書発行事業者」が交付する適格請求書等の保存が必要となります。

当センターにおいては、次のとおり適格請求書発行事業者として登録手続きが完了しております。

なお、インボイス制度に対応した適格請求書につきましては、令和5年10月1日以降に発行する請求書から適用させていただきますので、ご案内申し上げます。

登録年月日	令和5年10月1日
登録番号	T1150005007883
名 称	公益社団法人香芝市シルバー人材センター
本店又は主たる事務所の所在地	奈良県香芝市磯壁三丁目66番地3

問合先 センター事務局
電 話 0745-79-6601